

平成二十三年八月十五日受領
答弁第三八一号

内閣衆質一七七第三八一号

平成二十三年八月十五日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員北村誠吾君提出東京電力福島第一原子力発電所の事故処理に関する質問に対し、別紙答弁書を
送付する。

衆議院議員北村誠吾君提出東京電力福島第一原子力発電所の事故処理に関する質問に対する答弁書

低濃度の汚染水に関しては、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の敷地湾内に係留しているメガフロートを陸上のタンクとともに保管場所として使用している。また、高濃度の汚染水については、その量を減らすべく汚染水処理施設が稼働しており、更に処理能力を高めるために、設備の増強を図ったところであり、今後、その量は抑制されると認識している。したがって、汚染水は適切に管理され、保管場所は十分足りると考えられるため、タンカーなどの船舶を使用する必要はないと認識している。